

医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算に係る掲示について

当院はマイナ保険証を用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。マイナンバーカードを利用し医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子処方せんを発行する体制を導入予定です。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、ポスターの掲示を行っています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、活用して診療を行うことについて、院内に掲示しています。

マイナ保険証を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力ください。

上記体制に伴い、

「医療 DX 推進体制整備加算」（月に 1 回）、

「医療情報取得加算」（初診時 1 回、再診時 3 月に 1 回）を

令和 6 年 1 2 月より算定しています。

令和 6 年 1 2 月

済生会江津総合病院

病院長